

平成26年度事業報告

その人らしさを大切に
その人らしさを大切に

社会福祉法人 山口県社会福祉事業団

目 次

	頁
I 総括的事項	1
II 法人・事務局の取組 経営の基盤づくり	3
III 各施設の重点的取組 選ばれる施設づくり 地域とともに歩む施設づくり	9
1 特別養護老人ホーム 灘海園	9
2 特別養護老人ホーム 伊保庄園	11
3 特別養護老人ホーム オアシスはぎ園	13
4 障害者支援施設 たちばな園	15
5 障害者支援施設 華南園	17
6 福祉型障害児入所施設・障害者支援施設 華の浦学園	19
7 福祉型障害児入所施設 このみ園	21
8 情緒障害児短期治療施設 山口県みほり学園	23
9 児童厚生施設 山口県児童センター	25
10 ゆ〜あいプラザ 山口県社会福祉会館	26

I 総括的事項

少子・高齢化の進行、生活の質や心の豊かさの重視等を背景として、福祉に対するニーズは増加し、高度化、多様化してきている。

また、国・県における財政は依然として厳しい状況が続いており、国においては、社会福祉法人の経営管理体制の強化や公益的取組の推進等を図るための社会福祉法の改正に着手するなど、制度改革に向けた様々な取組が進められ、平成27年4月以降の介護サービスや障害福祉サービスの報酬についても、実質、引き下げ改定となったところである。

こうした中、当事業団においては、これまで築き上げてきた信頼と実績を踏まえつつ、時代や環境の変化、制度改革等に対応した取組を進めてきたところであるが、経営を取り巻く環境は今後も厳しさを増すものと予測される中、自立的経営の確立に向けた取組の一層の強化、老朽化している施設の早期改築などが大きな課題となっている。

このため、平成26年度においては、国の動向や県の各種計画の推進状況、利用者や地域社会のニーズの変化などを踏まえ、当事業団の経営の指針である「中期経営計画（H26～H30）」に基づき、“その人らしさを大切に”の基本理念の下、

- ◆ 利用者の立場に立った「選ばれる施設づくり」
- ◆ 地域から信頼される「地域とともに歩む施設づくり」
- ◆ 自立的経営を目指す「経営の基盤づくり」

の3つの基本目標に沿って、「質の高いサービスの提供」と「自立的経営の確立」を目指し、各種事業を積極的かつ着実に展開したところである。

1 選ばれる施設づくり

- 中期経営計画に定める施設種別毎の「施設運営の基本的な考え方」に沿って適切な運営を図るとともに、利用者のニーズが高度化、多様化してきている中、利用者・家族・地域社会等から信頼される施設づくりを推進するため、利用者の意思や個性を尊重し、一層の創意と工夫により、「利用者本位のサービス提供」の取組を進めた。
- また、サービスの自己評価、第三者評価、満足度調査等を通じて、「サービスの質の確保・向上」に取り組むとともに、事故防止や感染症対策、災害対策など「利用者の安全確保とリスク対策」に万全を期すよう努めた。
- さらに、在宅の高齢者や障害者等の福祉の向上に貢献できるよう、在宅サービスの一層の充実を図ることとし、特に、昨年度スタートした「灘海園」の通所介護・訪問介護、本年度事業開始した「このみ園」の放課後等デイサービス・児童発達支援については、質の高いサービスの提供に努め、利用の促進を図った。

2 地域とともに歩む施設づくり

- 「地域福祉の拠点としての役割の発揮」に向けて、新たに、全ての施設において「地域貢献プラスワンの取組」を実施するとともに、引き続き、地域におけるセーフティネットの役割の発揮に努めた。
- また、地域との相互交流機会の拡大やボランティアの積極的な受け入れ、施設設備や専門的機能の開放など、「地域交流・地域開放の推進」に努めた。

3 経営の基盤づくり

- 経営の基盤づくりは、「自立的経営の時代」にあって極めて重要な目標となるものであり、社会福祉法人としての使命と役割を踏まえ、高い信頼性・公正性・透明性の確保に努めつつ、ハード・ソフト両面にわたる「経営体制の強化」の取組を進めた。
特に、緊急性の高い「華の浦学園」の改築については、遅くとも平成29年度末までの整備に向けた検討を進め、本年2月に、建築に係る基本設計に着手した。
- また、「財務基盤の強化」に向けては、施設改築やサービス拡充のための財源確保が必要であることから、稼働率向上等による収入増やコスト削減などにより特別積立金の増額に取り組むとともに、適切な予算管理や新会計基準に基づく適正な会計処理に努めた。
- さらに、「サービス向上を担う人材の確保と育成」については、リーダー手当の拡充や資格手当の創設など職員の処遇改善を図るとともに、理学療法士、事務職の新規採用、各種職員研修の充実などに取り組んだ。

1 経営理念等の徹底及び経営の透明性の確保

(1) 経営理念・経営方針等の徹底

全ての職員に対して、当事業団の基本理念“その人らしさを大切に”や三つの基本目標、中期経営計画、事業計画・予算等について、各種会議や研修等を通じて周知徹底を図った。

(2) 経営情報の積極的な公開

社会福祉法人としての経営の透明性を確保し、公正で開かれた事業運営に資するため、定款、中期経営計画、事業計画及び事業報告、財務諸表等について、当事業団のホームページや広報誌「事業団だより」等を通じて積極的に公開した。

(3) 広報活動の推進

- 利用者、家族をはじめ広く県民等からの理解を得るため、当事業団のホームページや各施設の広報誌等を通じて、各施設の運営状況等について広報を行った。
特に、ホームページについては、昨年7月に検討チームを設置し、平成27年度におけるリニューアル・内容充実に向けた検討を行った。
また、新たに車両用マグネットシート等を作成・活用するなど、効果的なPRに取り組んだ。
- 各施設のサービス提供体制やサービス内容等について、「介護サービス情報公表制度」、「福祉サービス第三者評価制度」等を活用して積極的に公表を行った。

2 経営体制の強化

(1) 施設の改築・改修と新たな事業の展開

- 「華の浦学園」の改築については、遅くとも平成29年度末までの整備に向けて、県と協議・調整しながら、整備内容や資金計画等について検討を進め、本年2月に建築に係る基本設計に着手した。
- 「伊保庄園」及び「オアシスはぎ園」については、居住棟のリビング機能等の充実に向け、整備内容等についての具体策を検討した結果、平成27年度に所要の改修を行うこととした。
- 「たちばな園」については、相談支援事業の充実に向け、既存建物の改修工事を行い、昨年8月に独立した相談支援事業所として再スタートした。
- 「華南園」については、今後策定する事業団全体の「中長期の収支見通し」を踏まえ、計画期間中に改築の基本方向が決定できるよう、必要な調査・研究を行った。
- 「山口県みほり学園」については、指定管理者制度により当事業団が運営（H23～H27）しているが、改築については、県の主体的な対応に向けて県との協議が必要であることから、改築内容等についての調査・研究を行い、昨年8月に報告書を取りまとめた。
- 「山口県児童センター」のプラネタリウム及び空調設備は老朽化が著しく、できる限り早期の改修等について県に働きかけを行った結果、県の財政支援を受けて、平成27年度にプラネタリウム室の空調等の整備を行うことが決まった。
- 増大し多様化する在宅の障害児・者や高齢者のニーズに対応するため、このみ園の放課後等デイサービスセンターの開設や灘海園のデイサービスセンターの定員増など、在宅サービスの新規展開や拡充に積極的に取り組んだ。

(2) 組織体制の整備と職員の適正配置

- 事業の新規展開（このみ園の放課後等デイサービス・児童発達支援）や拡充（たちばな園及び華南園の相談支援事業）に当たって必要な組織体制を整備するとともに、既存の組織についても、適宜、必要な見直しを行った。
- 「自立的経営」の確立に向けて安定的かつ効率的な経営を進めるため、各組織の業務量等を的確に把握し、事務局・各施設毎に必要な職員定数を設定した。
また、職員の定数管理に当たっては、特に介護人材の確保が厳しい中、本部事務局と施設が連携し、職員の計画的な採用、退職職員の再雇用制度の活用等に努めた。

(3) PDCAサイクルによる業務改善

ケアプラン、個別支援計画等に基づくサービス提供や各種マニュアル等に基づく業務の遂行に当たっては、PDCAサイクルによるマネジメントを行い、サービスの質の向上、業務の効率化などに努めた。

(4) 職員提案制度の実施

事業団経営や利用者本位のサービス提供等に関する「職員提案制度」を創設・実施し、最優秀賞等5提案を平成27年度に事業化するなど、経営の改善やサービスの質の向上につなげた。

(5) 情報の収集と有効活用

再構築したパソコンシステムの活用により、事務局及び各施設において国や県・市町、関係団体等の情報を収集し、迅速な情報の交換や共有化、業務の効率化を進めた。

3 財務基盤の強化

(1) 施設改築やサービス拡充のための財源確保

施設の改築・改修や新たな事業の展開に必要な財源を確保するため、稼働率向上等による収入増やコスト削減などにより、「特別積立金」として今年度は2億6千6百万円を積み立てることができた。

(2) 適切な予算管理及び適正な会計処理

- 稼働率の向上等による収入増や業務の効率化等による支出削減を基本として、毎月の試算表により予算執行状況を把握し、適切な執行に努めた。
- 今年度移行した「新会計基準」に基づき、新しい財務ソフトによる適正な会計処理に努めるとともに、監事の監査や指導を踏まえ必要な改善を図るなど、社会福祉法人としての会計処理の信頼性向上に努めた。

(3) 業務の簡素・効率化によるコスト削減

- 各種会議等においてコスト意識を周知徹底するとともに、適切な予算管理の下、コスト削減の進捗状況を点検・把握し、適宜、節減方法の見直しを図った。
- また、新たな「エコアクションプラン（H26～H30）」を策定し、当プランに基づく温室効果ガス排出量削減の取組を通じて、コスト削減に努めた。
- 業務の流れやサービスの内容・方法について随時検証し、必要なものについては、効率化に向け早期改善に取り組んだ。

(4) 省資源・省エネ等環境保全への対応

環境への負担の軽減を図るため、「エコアクションプラン」に掲げる数値目標の達成に向けて、水道使用量や電気使用量の削減などに努めた。

(5) 安全性と有利性を考慮した資金運用

特別積立金等については、安全性を基本に適切な運用に努めた。

4 サービス向上を担う人材の確保と育成

(1) 専門性の高い人材の確保

- 当事業団の経営やサービスを担う専門性の高い人材の確保を図るため、理学療法士及び事務職各1名を新たに採用するなど専門職の採用を進めた。
- 正規職員の採用試験は競争試験により実施し、ハローワーク、福祉人材センター、福祉・医療関係団体、福祉系大学等に幅広く「受験案内」を配布し、効果的な職員募集に努めた。
- 大学や専門学校等の実習生については、福祉人材の育成という社会貢献の観点に立って、積極的に受け入れた。

(2) 各種研修の充実等による職員の資質向上

- 自立的経営を進める上で必要な使命感や能力、質の高いサービスの提供に必要な専門的な知識・技術を持った職員を育成するため、「事業団職員研修実施要綱」に基づき、各種研修を総合的に実施した。
本部研修については、階層別研修においてグループ討議を導入するなど効果的な研修に努めるとともに、セミナー研修の内容のレベルアップや発表会への参加者増に向けた取組を進めた。
また、施設研修については、施設内での各種研修の拡充に努めるとともに、より高い専門性や幅広い知識の習得に向け、全国研修等への参加機会の拡大を図った。
- 各所属におけるOJTを積極的に展開し、特に、新任職員に対しては、チューター制度の効果的運用を図った。また、特定業務嘱託職員や非常勤職員については、OJTを効果的に行う体制を整備し、職務遂行能力の確保・向上を図った。
- 「事業団への帰属意識や専門性を高め合う」という観点に立って、職種別・階層別の「情報交換会」の開催や、法人本部職員と施設職員の意見交換会など、様々な形での職員交流・意見交換の機会を拡大した。
- 職員の資質向上を図るため、各種会議の場も活用して、中期経営計画の内容や事業計画・予算等について、周知徹底を図った。
また、人事異動や人材の登用についても、文字どおり「人財」として育てること、職場の活性化を図ることなど、幅広い視野に立って進めた。

(3) 資格取得等に対する支援

職員の資質向上を図るため、引き続き「資格取得等助成要領」等に基づき、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、看護師等の資格取得に必要な経費の一部を助成した。

(4) 人事考課制度の実施

- 能力考課については、人材育成や適切な人事配置等に資するため、主任級以上の職員について継続実施し、一般職員については、試行を継続しながら、本格実施について検討した。
- 成績考課については、管理職員の成果責任の明確化と効率的なマネジメントに資するため、課長級以上の職員について引き続き実施した。

(5) 職員の処遇改善

- 正規職員の給与については、初任給格付けの見直しを図るとともに、国の人事院勧告の内容等を踏まえ、必要な改善を図った。また、リーダー手当の拡充を図るとともに、福祉職については、専門性向上の観点から新たに「資格手当」を創設した。
- 再雇用職員及び特定業務嘱託職員の報酬、期末手当等の改善を図るとともに、非常勤職員の賃金については、嘱託職員とのバランスに配慮しつつ必要な改善を図った。

(6) 障害者雇用の推進

障害者職業訓練の受託やトライアル雇用奨励金等を活用しながら、全体で15名の障害者を雇用したが、「障害者雇用の促進等に関する法律」に基づく法定雇用率(2.0%)の達成までには至らなかった。

5 法令等の遵守及び安全の確保

(1) コンプライアンスの徹底

各施設長を法令遵守責任者とし、各種会議や研修等を通じてコンプライアンスの徹底について周知を図るとともに、関係団体の主催による研修にも積極的に参加するなど、多様な取組を進めた。

(2) 非常災害時等における対策の充実

自然災害や火災、感染症の蔓延などの非常時における対策に万全を期すため、「消防・防災計画」や各種の「感染症マニュアル」を必要に応じて見直すとともに、各施設別の事業継続計画(BCP)の策定に着手した。

(3) 個人情報保護の徹底

個人情報の保護に関する法令等の遵守はもとより、「個人情報保護規程」や各施設の関係規程等に基づき、事業団が実施するあらゆる事業を通じて個人情報の保護に努めていくこととし、引き続き、各種会議や研修等を通じて周知徹底を図った。

(4) インターネット利用と情報セキュリティ

インターネットを活用して国や県・市町、関係団体等の情報を迅速に収集し、有効活用を図った。また、ウィルス対策ソフトを常時更新するなど、情報セキュリティの確保に努めた。

6 職員の福利厚生及び健康管理

(1) 福利厚生事業の推進

当事業団の「職員互助会」において、各種の祝い金・見舞金の給付など福利厚生に係る諸事業を継続実施するとともに、「福利厚生センター」や「山口県健康福祉財団」に引き続き加盟し、職員の積極的な制度利用を促進した。

(2) 健康診断の受診の徹底及び年次休暇等の取得促進

- 定期健康診断、夜間業務従事者を対象とする特別健康診断、女性職員を対象とする婦人科検診等を実施するとともに、これらの健康診断等で精密検査や治療が必要と診断された職員に対しては、必要な指導や業務上の配慮に努めた。

- 年次休暇、夏期厚生計画、リフレッシュ休暇等の取得促進や育児休業制度等の活用について、施設長会議等を通じて徹底を図った。

(3) メンタルヘルスケア等の充実

- 各所属において、日常業務の中で職員のメンタルヘルスに配慮するとともに、全施設でメンタルヘルスに関する研修会を開催するなど、対策の充実に努めた。
- 職員が不安や悩みなどについて専門機関に気軽に相談できるよう、引き続き、「職員相談事業」を実施するとともに、職員に対し様々な機会に周知徹底を図った。
- また、「セクシャルハラスメント防止に関する規程」に基づき、必要な対応をとるとともに、パワーハラスメントの防止についても、各種会議等を通じて周知徹底を図った。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成26年度実施分～】

- 拡** ホームページ検討チームを設置し内容を充実
 - ・ 7月に検討チームを立ち上げ、年2回、会議を開催した。
 - ・ 現状把握、分析、課題整理、他法人の状況等を踏まえて検討した。
 <検討の結果>
 - ・ 平成27年度の予算措置を行い、HPのリニューアル・内容充実を図ることとした。

- 新** 車両用マグネットシート等によるPRを推進
 - ・ 事務局及び9施設において計51台の公用車にマグネットシート等を設置し、積極的なPRを行った。

- 新** **拡** 施設別の新規・拡充の取組
※「Ⅲ 各施設の重点的取組」に記載（P10～P27）

- 新** 職員提案制度の創設
 - ・ 提案総数15件のうち、最優秀1件、優秀4件を選定した。
この5件については、平成27年度に事業化することとし、必要な予算措置等を行った。

区分	テーマ	提案施設
最優秀賞	スヌーズレン活動の拠点づくり及び地域貢献活動への提言	華の浦学園
優秀賞	地域貢献活動における法人ボランティア創設 外3件	灘海園 外

- 新** 正規職員として理学療法士及び事務職を採用

職種	人数	配置先	採用年月日
理学療法士	1名	オアシスはぎ園	平成26年4月1日
事務職員	1名	伊保庄園	//

- 【**拡**】 職種別・階層別の「情報交換会」及び本部職員と施設職員の意見交換会を開催
 ・ 開催回数 8回 (延べ出席者数 101名)

- 【**拡**】 正規職員の初任給格付けの見直し等

給料表格付けの改定	対象：理学療法士、作業療法士（医療職(二)→(三)） 適用：平成26年4月1日
初任給基準表の改正	新規採用職員・在職者：一律1号アップ 新規：採用時から適用 在職者：定期昇級時から適用

- 【**拡**】 リーダー手当の拡充及び福祉職を対象とした「資格手当」の創設

リーダー手当の拡充	対象：施設本体以外のデイサービス等の事業所まで拡大 適用：平成26年4月1日
資格手当の創設	対象：介護福祉士等の国家資格を2種類以上有する職員 手当額：2種類：3,000円 3種類：5,000円 適用：平成26年4月1日

- 【**拡**】 再雇用職員及び特定業務嘱託職員の報酬等の改善

再雇用職員	報酬月額 1万円の増	平成26年4月1日適用
特定業務嘱託職員	報酬月額の上限設定、期末手当の見直し 雇用年齢制限の引き上げ（65歳まで）	

- 【**新**】 各施設別の事業継続計画（BCP）の策定

- ・ ワーキング等で検討し、地震・津波を想定したBCPの骨格（全施設共通のフォーマット）を策定した。

- 【**拡**】 各施設でメンタルヘルス研修会を開催

園内研修	9施設	延べ12回開催（延べ参加者数：286名）
園外研修	事務局・7施設	延べ12回参加（延べ参加者数：12名）

【平成26年度数値目標・実績】

区分	数値等		備考
	目標	実績	
特別積立金の積立額	150百万円以上	266百万円	
温室効果ガス排出量	H25実績の5%削減	削減率：5.9%	県計画に準拠し実施
障害者雇用	法定雇用率（2.0%）の達成	雇用率：1.7%	
メンタルヘルス研修会の開催回数	各施設1回以上	9施設で12回開催	

【特別養護老人ホーム 灘海園】

1 ユニットケアの充実

入居者に自宅と変わらない生活を感じていただけるよう、職員のアセスメント能力の向上を図り、入居者の約半数と新たな入居者について、「24 時間シート」を作成し、これに基づき一人ひとりのニーズに応じた安心・安全な生活支援を行うよう努めるとともに、ユニット炊飯や買い物、外出など入居者の希望に応じた支援の取組を進めた。

また、フロアリーダーを中心として、ユニット職員の指導・育成を行い、資質の向上を図るとともに、「ユニットにおけるしつらえ」をテーマにしたセミナー研修に取り組むなど、各ユニットのサービスの質の確保と平準化に努めた。

2 在宅サービス等の充実

通所介護については、平成26年5月から利用定員を15名から20名に増やすとともに、利用者の“その人らしさ”を大切とした、個々の趣味・余暇活動の充実を図るプログラムの提供やPTによるリハビリ指導などサービスの一層の充実に努めた。

また、居宅介護支援事業所と訪問介護・通所介護・短期入所の事業所との連携を一層密にし、利用者が住み慣れた地域で、できる限り自立した生活が営めるよう総合的なサービスの提供に努めた。

なお、計画期間中のグループホーム等の創設に向けてニーズ調査や課題整理を行ったところであり、その結果や今後の国の動向等を勘案し、27年度も引き続き課題整理等を行うこととした。

3 地域との交流機会の拡大

地区社協や地元自治会に積極的に向き、施設の紹介に努めるとともに、中・高校生の職場体験学習や介護講習会を拡充して実施するなど、交流機会の拡大に積極的に取り組んだ。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成26年度実施分～】

拡 デイサービスセンターの定員増

- ・平成26年5月1日に、利用定員を15人から20人とした。
- ・早期の更なる利用定員増（20人→30人）に向けて、8月から10月にかけて岩国市が実施した第6期岩国市高齢者保健福祉計画の策定に係る調査をもとに、ニーズの把握に努めた。その結果、市の計画上もニーズがあることから、施設設備の構造上の課題や制度改正の動向を踏まえ、さらなる検討を行うこととした。

新 グループホーム（又は小規模多機能事業所）の創設に向けたニーズ調査・課題整理

- ・デイサービスと同様に、ニーズの把握に努めた。
- 引き続き、今後の介護保険制度の動向等を注視しつつ、検討していく。

- 拓 地域貢献プラスワンの取組：中・高校生の職場体験学習の実施
 ・中・高校生等を対象とした職場体験学習を実施した。

<実績>

区分	中学生	高校生	支援学校生	計
参加校	3校	1校	1校	5校
参加者数	6名	4名	1名	15名
参加延日数	15日	8日	10日	33日

【平成26年度数値目標・実績】

区 分	定 員	稼働率等		備 考
		目 標	実 績	
施 設 入 所	100人	96.0%	96.8%	年間延利用者数
短 期 入 所	20人	82.0%	75.7%	//
通 所 介 護	20人	80.0%	88.3%	//
訪 問 介 護	—	185回	194.8回	月平均訪問回数
居 宅 介 護 支 援	—	64人	64.1人	月平均利用者数

【特別養護老人ホーム 伊保庄園】

1 利用者の個別性に配慮した支援の充実

利用者の精神面のケアも含め一人ひとりの状況に応じて各種サービスを提供するため、アセスメントの重要性を再認識した上で、利用者のニーズに沿ったケアプランの作成・実践に努めた。

特に、利用者の重度化等により胃瘻造設やたん吸引など医療的ケアの必要性が高い利用者が増加していることから、施設外研修に積極的に参加するとともに施設内研修を継続的に実施し、看護師と介護員の連携・協働による適切な医療的ケアの実践に努めた。

また、誤嚥予防対策として、言語聴覚士の指導のもと、全入所者の状況把握と適切な対応について重点的に取り組んだ。

さらに、居住棟のリビング機能等の充実のための改修に向けて具体策を検討した結果、平成27年度に改修工事を行うこととした。

2 在宅サービスの充実

在宅の高齢者、特に、独居や高齢者世帯の高齢者が、住み慣れた地域で安心して充実した在宅生活を継続できるよう、居宅介護支援事業所が核となり、訪問介護・通所介護・短期入所の各事業所が連携・協力し、利用者一人ひとりのニーズに沿った連続性のあるサービスの提供に努めた。

特に、デイサービスセンターについては、早期の利用定員増に向け、市町に対してニーズ状況の聞き取りを行った。

また、新たに地域住民を対象とした介護技術や健康維持に関する講習会「地域の中で元気に過ごそうプロジェクト」を実施した。

3 災害等に係る対策の充実

施設が海岸沿いに立地しているため、台風等による高潮・津波等に対する初期活動が重要であることから、「災害時に被害を最小限にする備え」や「想定にとらわれない最善を尽くした行動」がとれるよう、組織体制を整備するとともに、災害種別に応じた避難訓練を継続して実施（特に津波を想定した訓練を1月に実施）するなど、利用者の安全の確保に努めた。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成26年度実施分～】

- | |
|---|
| <p>拡 居住棟のリビング機能、ターミナルケア等の充実のための改修に向けた具体策の検討</p> <ul style="list-style-type: none">・ターミナルケアの充実のための部屋の改修や設備の充実を図った。・リビング機能の充実に向けて、利用者、職員等の意見を聞きながら具体策の検討を行った結果、平成27年度に改修工事を行うこととした。 |
| <p>拡 デイサービスセンターの早期の利用定員増（15人→20人）に向けたニーズ調査</p> <ul style="list-style-type: none">・11月に市町に対してニーズ状況の聞き取りを行った結果、潜在的なニーズはあることを確認した。このため、通所介護に係る制度改正の影響等を踏まえ、平成27年度に方針を決定する。 |

- 新** 地域貢献プラスワンの取組：「地域の中で元気に過ごそうプロジェクト」の実施
 ・在宅で介護を行う家族等に対する技術演習・講演会を2回開催した。

<実績>

実施日	プロジェクトの内容	参加者
6月7日	介護福祉士による介護技術演習 歯科医師による健康（口腔ケア）講座	19名
11月8日	介護福祉士による介護技術演習 薬剤師による薬に関する講座	14名
計		33名

【平成26年度数値目標・実績】

区 分	定 員	稼働率等		備 考
		目 標	実 績	
施 設 入 所	100人	96.0%	97.6%	年間延利用者数
短 期 入 所	14人	55.0%	48.0%	//
通 所 介 護	15人	61.5%	71.9%	//
訪 問 介 護	—	450回	350.6回	月平均訪問回数
居 宅 介 護 支 援	—	58人	54.8人	月平均利用者数

【特別養護老人ホーム オアシスはぎ園】

1 自分らしい生活を実現するための支援に向けた取組

利用者の「その人らしい生活」を尊重するケアを目指し、生活歴も考慮しながら、できるだけ在宅での生活と同じような状態が継続できるよう、また、安心した生活が送れるよう適切な支援に努めた。

そのため、アセスメントの重要性を再認識することで利用者一人ひとりのニーズを的確に把握し、その人らしいケアプランを作成し適切なケアの実践に努めた。

また、居住棟のリビング機能等の充実のための改修に向けて具体策を検討した結果、平成27年度に改修工事を実施することとした。

2 リスクマネジメントの強化

利用者の誤嚥の予防に向け、利用者一人ひとりの心身の状況を分析し、咀嚼能力、嚥下能力を十分に考慮した食事の提供に努めるとともに、口腔体操を行うなど、口腔機能の維持に努めた。

また、医療的ケアを安心かつ安全に行うため、看護師と介護員の連携によるたんの吸引や経管栄養等に関する知識・技術についての研修（フォローアップ）を3月に実施するとともに、登録研修機関が実施する研修に職員1名を派遣した。

さらに、介護事故の防止に向けては、KYT（危険予知訓練）シートを活用するとともに、ヒヤリハット事例についても、SHELLモデルによる要因分析を行い、リスク軽減のための適切な改善策を講じた。

3 在宅サービスの充実

在宅の高齢者が引き続き安心して暮らせるよう、介護等に関する相談から予防、日中活動の支援、通所介護、短期入所の受け入れ、認知症の高齢者の入所など、様々なニーズに対応できる体制づくりに積極的に取り組んだ。

訪問介護ステーションの開設については、ニーズ調査や具体策の検討を行ったが、制度改正や特養本体職員の欠員など様々な課題があることから、27年度の開設は見送り、引き続き検討を行うこととした。

また、施設機能の地域開放の一環として、高齢者等福祉セミナーを拡充して実施し、地域福祉の拠点としての役割の発揮に努めた。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成26年度実施分～】

拡 居住棟のリビング機能、ターミナルケア等の充実のための改修に向けた具体策の検討
・リビング機能の充実に向けて、利用者、職員等の意見を聞きながら具体策の検討を行った結果、平成27年度に改修工事を行うこととした。

新 訪問介護ステーションの早期開設に向けたニーズ調査・具体策の検討
・6月から8月の間に萩市、阿武町の高齢者人口の推移、サービスの見込み量等の調査を行った。潜在的なニーズはあることを確認した。
今後、制度改正の影響やニーズの動向等を踏まえ、引き続き検討する。

- 拓 地域貢献プラスワンの取組：高齢者等福祉セミナーの開催
 ・大井地区の住民を対象に、「高齢者等福祉セミナー」を3回開催した。

<実績>

実施日	セミナーの内容	参加者
8月26日	「介護保険を知ろう」、意見交換会等	23名
11月5日	「認知症の理解」、「介護技術と心」等	17名
3月4日	「家庭できる介護予防とリハビリ」等	18名
計		58名

【平成26年度数値目標・実績】

区 分	定 員	稼働率等		備 考
		目 標	実 績	
施 設 入 所	100人	96.0%	90.9%	年間延利用者数
グループホーム	18人	97.0%	96.6%	//
短 期 入 所	16人	80.0%	70.5%	//
通 所 介 護	30人	68.0%	62.2%	//
居宅介護支援	—	68人	66.8人	月平均利用者数

【障害者支援施設 たちばな園】

1 利用者本位のサービスの提供

利用者の高齢化や障害の重度化等に伴い、利用者の心身機能の低下や慢性疾患の悪化等に対応した支援や、重度障害者の障害や行動特性に配慮した支援が必要であることから、見守り支援、身体介護、医療受診等の場面で、マンツーマン等による支援の充実に努めた。

また、平成25年度に支援サービス課の体制強化を図ったところであり、引き続き、日中の生産活動や余暇活動、夜間帯における個別対応など、様々な場面での支援の充実に努めることにより、利用者本位のサービスの提供に努めた。

さらに、グループホームの創設等の検討に向けてニーズ調査や課題整理を行った。

2 個別支援サービスの充実

利用者がより充実した日常生活を営むことができるよう、個別支援計画について、適宜、評価・見直しを行うとともに、利用者一人ひとりの支援サービス目標が達成できるよう、日中活動のメニューの拡充や高齢障害者に対する生活リハビリの充実など、よりきめ細かな支援に努めた。

3 相談支援の充実と地域交流の推進

在宅障害者の福祉の向上に向けて、相談支援事業の充実に努めるため、平成26年4月に相談支援専門員の1名増により職員体制を強化し、対象を障害児に拡大するとともに、既存建物の改修工事を行い、平成26年8月に独立した事業所として再スタートした。

また、引き続き柳井圏域の市・町から委託を受けて、各種の相談事業を実施した。

さらに、利用者による「ハンドベル訪問演奏」や当園の特色である「生産活動による商品の販売」を継続的に実施するとともに、地元の小・中学校等との福祉交流を拡充するなど、地域住民と利用者とのふれあいの機会や地域貢献活動の充実に努めた。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成26年度実施分～】

- | | |
|----------|---|
| 新 | グループホームの創設等の検討に向けたニーズ調査・課題整理 <ul style="list-style-type: none">・10月に保護者等を対象にアンケート調査を実施した。
対象：保護者54名 回答：36名（回答率67%）・回答者のうち、20名（56%）の者がGHでの生活を希望するとしており、ニーズがあることを確認した。 |
| 拡 | 特定相談支援事業所を相談支援事業所に改組 <ul style="list-style-type: none">・平成26年4月1日に相談支援専門員を1人から2人に増員し、対象を障害児に拡大した。・施設敷地内の建物を改修し独立事業所を整備した。（平成26年8月開所） |

<計画相談支援の状況>

区 分	平成25年度	平成26年度	増減
障害者	201件	207件	6件
障害児	—	25件	25件
計	201件	232件	31件

【拡】地域貢献プラスワンの取組：小・中学校等との福祉交流の実施

- ・ 小中学生、看護専門学生を対象に、福祉交流を5回にわたり実施した。

<実績>

実施日	福祉交流の内容	参加者
9月27、28日	利用者の一泊旅行への大島看護学生の参加	8名
2月21日	弘法市参詣へ大島看護学生の参加	2名
6月11日	東和中学校の1年生を対象とした園長の講話	28名
10月8日 12月11日	東和中学校との交流会(年2回)	28名
計		66名

【平成26年度数値目標・実績】

区 分	定 員	稼働率等		備 考
		目 標	実 績	
施 設 入 所	60人	98.0%	91.5%	年間延利用者数
生 活 介 護	60人	98.0%	91.5%	//
短 期 入 所	4人	7.0%	6.4%	//
相 談 支 援	—	19人	19.3人	月平均計画作成等数

【障害者支援施設 華南園】

1 サービスの質の充実

利用者が生き甲斐を持って楽しく生活できるよう、特に、ユニット活動（棟ごとに創意工夫したプログラム）の充実を図るとともに、利用者一人ひとりに年1回「特別な日」を設定し「特別なサービス」を提供するなど、多様な支援に取り組み、利用者の意向を尊重した満足度を高めるサービスを展開した。

また、利用者の高齢化や障害の重度化が進む中、平素からの感染症予防に努めるとともに、嘱託医との連携を一層強化し、様々な疾病の早期発見・早期治療により、利用者の健康管理の増進に努めた。

さらに、将来の改築整備に向けて、早期に基本方向を決定できるよう調査・研究を行った。

2 在宅サービスの充実

地域の相談支援事業所との連携を密にし、在宅で生活している障害者を生活介護サービス（通所）に積極的に受け入れるとともに、短期入所については緊急時の受け入れ（11件）を積極的に行うなど、地域での生活が継続できるよう支援し、家族の身体的・精神的負担の軽減にも寄与した。

3 相談支援の充実と地域貢献活動の展開

在宅障害者の福祉の向上に向けて、平成26年4月に相談支援員を1名増員し、相談支援事業所の体制を強化することにより、様々な相談にきめ細かく対応し、福祉サービスの有効活用を促進するなど、相談支援の充実に取り組んだ。

また、地域の民生委員、児童委員等を対象とした家庭介護講習会を拡充して開催するとともに、福祉教育や職場体験の内容充実を図るなど、地域貢献活動を積極的に展開した。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成26年度実施分～】

新 将来の改築整備に向けた基本方向について調査・研究

- ・11月の保護者会において、障害者支援施設の改築後の個室化に係る調査を行った結果、個室希望と多床室希望はほぼ同数であった。
- また、ユニット活動の充実について、利用者も含めて内容を検討した。

拡 相談支援事業所の体制を強化

- ・平成26年4月1日に相談支援専門員を1名増員し、2名体制とした。

＜計画相談支援の状況＞

区分	平成25年度	平成26年度	増減
障害者	169件	258件	89件
障害児	129件	215件	86件
計	298件	473件	175件

- 拓 地域貢献プラスワンの取組：家庭介護講習会の開催
 ・中関地区民生・児童委員協議会と連携し、「家庭介護講習会」を5回開催した。

<実績>

実施日	家庭介護講習会の内容	参加者
4月10日	車椅子の操作とベッドへの移乗	55名
7月10日	障害者への対応や接し方の基本	26名
9月11日	災害時、緊急時の対応	55名
12月11日	基本的な障害者福祉の考え方	21名
2月12日	わかりやすい「障害者総合支援法」	19名
計		176名

【平成26年度数値目標・実績】

区 分	定 員	稼働率等		備 考
		目 標	実 績	
施 設 入 所	50人	98.0%	97.8%	年間延利用者数
生 活 介 護	55人	98.0%	97.0%	//
短 期 入 所	4人	53.0%	69.2%	//
相 談 支 援	—	26人	39.4人	月平均計画作成等数

【福祉型障害児入所施設・障害者支援施設 華の浦学園】

1 改築整備に向けた取組

福祉型障害児入所施設と障害者支援施設との併設施設としての整備（併せて生活介護及び放課後等デイサービスセンターを拡充）に向けて、施設現場の立場からハード・ソフト両面にわたって検討し、結果を基本設計・実施設計に反映させることとした。

また、グループホームの創設の検討に向けて、保護者を対象にニーズ調査を実施し、課題整理を行った。

2 入所児・者に対する支援の充実

障害児・者の併設施設として、各利用者のライフステージに応じた自立支援と生き甲斐活動の充実に努めた。

特に、高校卒業後の就労による地域生活への移行に向けて、防府総合支援学校や相談支援事業所との連携の下、きめ細かく支援し、児童1名の国立吉備高原職業リハビリテーションセンター入所が決定した。

また増加している18歳以上の利用者を対象に、創作活動、趣味活動等のプログラムや機能訓練の充実などに取り組んだ。

さらに、利用者がより自分らしく生活できるよう、心理士による遊戯療法を通じて、情緒の安定やコミュニケーション能力の向上を支援した。

3 在宅サービスの充実と地域福祉への貢献

在宅障害児(者)に対して、放課後等デイサービス・児童発達支援を基軸とし、日中一時支援サービスを組み合わせながら、放課後等のタイムケアの充実を図るとともに、在宅障害者に対しては、短期入所事業を活用して地域での生活を支援した。

また、独居の高齢者等に対する配食サービスを継続実施（延べ配食件数120食）するとともに、新たに「子ども福祉体験教室」を開催するなど地域福祉の向上に貢献した。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成26年度実施分～】

- | |
|---|
| <p>新 平成28～29年度の改築整備の基本設計</p> <ul style="list-style-type: none">・ 検討委員会等の検討結果を基本設計や実施設計に反映させることとした。 |
| <p>新 グループホームの創設の検討に向けたニーズ調査・課題整理</p> <ul style="list-style-type: none">・ 11月の保護者会において、ニーズを聴き創設の課題について整理した。引き続き、課題の解決等に向けた調査・研究を行っていく。 |
| <p>新 地域貢献プラスワンの取組：「子ども福祉体験教室」の開催</p> <ul style="list-style-type: none">・ 地域の小学生を対象とした「子ども福祉体験教室」を2回開催した。 |

<実績>

実施日	福祉体験教室の概要	参加者
8月 3日	防府市文化福祉会館における「夏休み小学生親子福祉体験教室」(車椅子の操作方法、福祉車両乗車体験等)	17名
11月11日	向島小学校における「福祉体験教室」 (車椅子の操作方法、疑似障害体験等)	12名
計		29名

【平成26年度数値目標・実績】

区 分	定 員	稼働率等		備 考
		目 標	実 績	
障害児入所・施設入所支援・短期入所	50人	88.0%	83.2%	年間延利用者数
放課後等デイ・児童発達支援	10人	95.0%	97.8%	//

【福祉型障害児入所施設 このみ園】

1 入所児童に対する支援の充実

県内唯一の知的障害児の入所支援を行う施設として、引き続き、重度自閉症児や発達障害児の受け入れを行うなど、ニーズに的確に対応したサービスの提供に努めるとともに、サービス水準の維持・向上と円滑な運営の確保に努めた。

また、サービスの提供に当たっては、園児が安心して生活が送れるよう、一人ひとりの心身の状態やニーズに応じて、きめ細かく配慮したケアを行うとともに、軽作業・創作活動・感覚遊び等の日中活動やバス等を利用したレクリエーション・買い物等の外出支援の充実を図るなど、生活の質の向上に向けた取組を進めた。

さらに、事故、感染症等についての各種マニュアルの活用を徹底するとともに、「リスクマネジメント委員会」を有効に機能させ、インフルエンザの発生を予防するなど、園児の健康管理や安全確保に努めた。

2 在宅サービスの充実

施設の専門的機能を活用して、平成26年4月に「障害児養育等に関する相談窓口」を設置し、保護者からの悩みや相談等に対応した。

また、在宅障害児やその家族を支援するため、平成26年7月に「放課後等デイサービスセンター・児童発達支援事業所」を開設したが、開設以降、順調に利用児が増加し、年間平均稼働率は92%、11月以降は、ほぼ定員一杯まで受け入れている。

さらに、短期入所及び日中一時支援サービスについては、引き続き、市役所や相談支援事業所など関係機関等との連携の下、利用の促進に努めた。

3 新たな地域交流の取組

園内行事等への地域住民の参加やボランティアの受け入れなど、これまでの取組に加え、新たに、小・中学生との福祉交流を実施し、園児と地域の子どもたちとの相互交流を一層促進した。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成26年度実施分～】

- | | |
|----------|---|
| 新 | 放課後等デイサービスセンター・児童発達支援事業所の開設
・計画どおり、平成26年7月1日に定員10人で事業所を開設した。 |
| 新 | 障害児養育等に関する相談窓口（保育士、心理士等が対応）の設置
・平成26年4月1日に相談窓口を設置した。
・今年度の総相談件数は、27件であった。 |
| 新 | 地域貢献プラスワンの取組：小・中学生との福祉交流の実施
・地元の小・中学校と福祉交流を実施した。 |

<実績>

実施日	福祉交流の内容	参加者
7月4日	七夕まつりに近隣の小学校、子供会、剣友会（剣道クラブ）等へ参加を呼びかけた。	約160名
7月5日	生活訓練棟貸出に際し、剣友会児童の施設見学を実施した。	20名
12月6日	園クリスマス会での剣友会等との交流を図った。	15名

【平成26年度数値目標・実績】

区 分	定 員	稼働率等		備 考
		目 標	実 績	
障 害 児 入 所	50人	96.0%	94.4%	年間延利用者数
短 期 入 所	10人	35.0%	35.0%	//
放課後等ディ・ 児童発達支援	10人	80.0%	92.0%	//

【情緒障害児短期治療施設 山口県みほり学園】

1 社会的養護の一角を担う施設としての施設機能の充実

(1) 被虐待児への対応

虐待を受けた児童の入所が増加している中、入所児童が安心・安全な環境の下で年齢相応の経験を重ね、信頼感や自尊心を取り戻していけるよう、生活全般にわたるきめ細かな支援に努めた。

また、様々な理由により一時帰省できないケースが増えている現状を踏まえ、一時帰省実施中の休日プログラムの内容の充実を図った。

(2) 家族との連携・協働

入所児童の家庭復帰を目指すことを基本に、「家族再統合プログラム」に沿った個別支援を行うとともに、保護者会等の機会を通じて、家族との連携・協働を図った。

(3) 心理治療及びグループワークにおける技法の充実

これまでの多様なプログラム・技法に加え、嘱託医の指導・助言を得ながら、新しい訓練技法（認知・作業トレーニング）を導入するなど、一層の充実を図った。

特に、認知・作業トレーニングについては、セミナー研修会の研究テーマにも設定するなど積極的に取組を進め、随時データを保存し児童にフィードバックすることで自身の成長を確認できるようにした。また、バランスや姿勢保持を目的としたトレーニングによって、授業などでの姿勢が良くなったとの評価を受けている。

2 山口総合支援学校みほり分校との連携強化による取組

総合環境療法（心理治療・生活指導・学校教育の3本柱で治療を行う）の効果的な展開を図るため、山口総合支援学校みほり分校との連携を一層密にし、卒園を控えた児童に対するケア（施設退所準備ケア）や、「対人暴力に関する聴き取り調査」など、分校と一体となった取組を継続実施した。

3 地域交流・地域活動の展開

入所児童によるボランティア活動として、これまでの河川敷の清掃や除草等に加え、今年度は活動範囲を地域の神社や公園に広げるなど、自主的な活動を引き続き積極的に支援し、入所児童の自己有用感の助長に努めた。

また、地区の子ども会や高齢者の会との交流の場を拡充し、「地域ふれあい一日キャンプ」として実施した。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成26年度実施分～】

☐ 地域貢献プラスワンの取組：「地域ふれあい一日キャンプ」の実施

・開催日 平成26年10月24日（日）

・参加者 地域子供会32名（児童23名、保護者9名）、老人会8名、
みほり学園34名 計74名

・内容

午前中：カレーライスづくりを通じて子ども同士や保護者との親睦を図った。

昼食時以降：老人会が参加し、会食及び老人会指導の下にゲートボールを行い、交流を図った。

その他：保護者には学園の概要説明の時間を設けた。

・成果等

学園児童によるボランティア活動が、地域の方々に十分認識されていることが把握できた。

○ 県による将来の改築整備を視野に入れた調査・研究

- ・役付職員でワーキングチームを編成して調査研究を実施し、8月22日に法人本部に報告書を提出した。
- ・最近改築した施設(兵庫県清水が丘学園)の視察のため、3月に職員を2名派遣した。

【児童厚生施設 山口県児童センター】

1 発達段階に沿った遊びや体験学習の推進

子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、発達段階に沿った運動や伝承・音楽遊び、創作活動など、「遊ぶ」「観る」「聴く」「創る」「集う」「学ぶ」の6分野にわたる様々な体験や異年齢の子どもたちとの交流ができるイベントなどを積極的に実施した。

また、中・高校生を対象に拡充して実施した職場体験学習には、7人の参加があった。

2 子育て支援の推進

健全な遊びや親子のふれあい、世代間の交流などの場を提供するとともに、ホームページ等による各種子育て支援情報の提供や、保健師による子育てに関する相談事業（総相談件数400件）の実施など、子育て支援の取組を積極的に推進した。

また、男性や祖父母等の子育てを支援するため、誰もが参加しやすいイベントを土・日（祝日）を中心に開催するなど、育児参加のための動機付けや知識の習得を支援した。

3 子どもたちの安全・安心の確保

子どもたちをはじめ利用者が安全・安心に施設・設備を利用できるよう、遊具の日常点検・定期点検や防災対策、不審者対策等の充実に努めた。

特に、体力差のある子どもが多く集まる屋外広場では、不慮の事故がないよう、遊び方の指導や巡回による見守りを徹底した結果、遊具の瑕疵による事故の発生はなかった。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成26年度実施分～】

拡 地域貢献プラスワンの取組：「職場体験学習～児童館～」の実施

- ・中学生による職場体験学習を実施した。

学校名	実施日	内 容	参加者
大殿中学校	9月18・19日	児童厚生員業務等を体験	3人
鴻南中学校	9月25・26日	同上	4人

○ プラネタリウム、空調設備等の改修に向けた検討

- ・改修に向けた検討や県との協議の結果、平成27年度にプラネタリウム室の空調設備等の改修を実施することとした。

【平成26年度数値目標・結果】

区 分	利用者数		備 考
	目 標	実 績	
プラネタリウム利用者数	22,000人	28,058人	年間延利用者数

【ゆ〜あいプラザ 山口県社会福祉会館】

県内の各種社会福祉団体の活動拠点である「ゆ〜あいプラザ山口県社会福祉会館」として、福祉団体の拠点機能の一層の向上に努めた。

また、社会福祉団体が行う人材育成研修や各種会議等を中心に会議室等を貸し出し、社会福祉・地域福祉の増進に寄与した。

1 社会福祉団体等への事務室の提供（17団体）

- ・山口県社会福祉協議会
- ・山口県福祉サービス運営適正化委員会
- ・山口県福祉人材センター
- ・山口県地域福祉権利擁護センター
- ・山口県ボランティアセンター
- ・山口県生涯現役推進センター
- ・山口県福祉相談室
- ・認知症コールセンター
- ・山口県傷痍軍人会（5月まで）
- ・山口県社会就労事業振興センター(6月から)
- ・山口県社会福祉士会
- ・山口県児童福祉連絡会議
- ・山口県身体障害者団体連合会
- ・山口県腎友会
- ・山口県共同募金会
- ・山口県障害者スポーツ協会
- ・山口県社会福祉事業団

2 会議室等の貸し出し

室名	利用人員
大ホール	170人
第1会議室	81人
第2会議室	54人
第3会議室	20人
第4会議室	24人

【平成26年度数値目標・実績】

区分	利用者数		備考
	目標	実績	
会議室等の利用者数	20,000人	15,442人	年間延利用者数